

千葉県入札監視委員会令和5年度第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和5年8月10日(木) 午前9時から正午 ホテルプラザ菜の花 3階 「菜の花」	
委員	大杉 洋平 (弁護士) 田部井 彩 (中央学院大学法学部准教授) 寺部 慎太郎(東京理科大学理工学部教授) ◎ 轟 朝幸 (日本大学理工学部教授) ○ 永井 香織 (日本大学生産工学部教授) (敬称略・五十音順) ◎ 委員長 ○ 副委員長	
県土整備部幹部職員	菰田災害・建設業担当部長 高橋建設・不動産課長	
関係課	防災危機管理部防災対策課、警察本部総務部会計課、県土整備部 営繕課、企業局水道部給水課、農林水産部長生農業事務所、県土 整備部技術管理課(事務局)、県土整備部建設・不動産課(事務局)	
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
審議案件	5件	(備考) 1 審議対象期間中に12件の低 入札価格調査があったことを報 告した。 2 審議対象期間中に8件(10 者)の指名停止があったことを 報告した。
一般競争	3件	
指名競争	1件	
随意契約	1件	
—	—	
委員からの意見 ・ 質問、それ に対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 建議の内容	なし	

問合せ先

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県入札監視委員会事務局（千葉県県土整備部建設・不動産課契約・審査班）

TEL 043-223-3116

審議事案概要

○ 工事における死亡事故に関して、指名停止措置以外に再発防止策等、なにか対策は行っているのか。

○ 事故発生の際は、発注所属で事故検討委員会を業者立ち合いのもと開催しており、改善対策・予防対策を検討している。

意見・質問	回答
<p>事案1 一般競争入札 【千葉県防災行政無線(衛星系)再整備工事】</p> <p>○ 設定した入札参加資格要件で、入札参加者はどのくらい見込んでいたか。また、総合評価方式による評価項目が「技術提案」と「工事全般の施工計画」の2項目であったのはなぜか。</p> <p>○ 入札参加者が2者だったのはなぜか。</p> <p>○ 防災行政無線は他の都道府県も同様のシステムなのか。</p> <p>○ 防災行政無線については、今後も15年程度の期間で更新を繰り返すこととなるのか。</p> <p>○ 更新することで機能の向上はあるか。</p> <p>○ 15年程度の期間で更新とのことだが、技術革新のスピードを考えると期間が長くはないか。</p> <p>○ 総合評価において、入札参加2者の価格以外の評価点が同点であったのはなぜか。</p>	<p>○ 12者を見込んでいた。本件のようなWTO対象となる案件については、千葉県総合評価方式ガイドラインにより「技術提案」と「工事全般の施工計画」の2項目を評価項目とすることとされている。</p> <p>○ 他の都道府県も防災行政無線設備を更新するタイミングにあったため、参加が少なかったものと推測している。</p> <p>○ 同様のシステムである。</p> <p>○ 機器等の耐用年数等もあることから、同程度の期間で更新が必要となる。</p> <p>○ 悪天候時にもより安定した衛星通信が行うことができるなどの機能の向上がある。</p> <p>○ 衛星通信については自治体衛星通信機構を通じて全国の都道府県と共同利用していることから、足並みをそろえてということになるが、必要な技術革新があれば対応したい。</p> <p>○ 2者の提案を、評価基準に照らし採点をおこなったところ、結果として同点となった。</p>

<p><input type="radio"/> 評価は評価委員会を開催して決定したのか。</p> <p><input type="radio"/> 入札参加者の提案は書面で提出されたのか。</p> <p><input type="radio"/> 前回更新時の入札参加者はどうだったか。また、参加者は今回と同じ者か。</p>	<p><input type="radio"/> その通りである。</p> <p><input type="radio"/> その通りである。</p> <p><input type="radio"/> 2者である。今回とは違う者である。</p>
---	--

意見・質問	回 答
<p>事案2 一般競争入札 【富津警察署庁舎機械設備工事】</p> <p>○ 入札参加資格要件で過去15年に同規模程度の建築物の施工実績とあるが、15年間の間に当該工事に携わった技術者がいなくなってしまうのではないか。</p> <p>○ 低入札調査対象業者2者ともが「低入札調査報告書の提出に代わる届出書」を提出し、無効となっている。しかも、同届け書の理由は下請業者の見積が困難とあるがなぜか。</p> <p>○ 資料2-29評価調書（総合評価）で施工計画や工事成績の項目で点数がついているが、具体的にはどのような点の評価を行ったのか。</p>	<p>○ 一概には言えないが技術者が入れ替わるスパンについて30年から35年と考えており、15年間の実績期間の設定により経験値を持った企業が入札可能となると考えている。</p> <p>○ 入札に当たって、入札参加者による工事費の見積期間を確保しているが、特に営繕系の工事はメーカー数、下請施行業者数が多岐に渡ることから、応札にあたり積算根拠となる全ての見積書が書面で整えることが困難であるためと思われる。</p> <p>○ 工事成績については、過去の受注の工事成績で点数をつけている。 施工計画については、本工事は警察署庁舎新築工事の機械設備で複雑な配管の施工があることから、多種多数配管の接続に関する施工上の工夫を求めている。</p>

意見・質問	回 答
<p>事案3 一般競争入札 【千葉県総合スポーツセンター庭球場クラブハウス建築工事】</p> <p>○ 資格確認で失格となった業者の資格要件について、具体的に不適格だった理由は何か。</p> <p>○ 1者入札は認められているのか。</p> <p>○ 改修工事と改築工事の違いは何か。</p> <p>○ 改修に係る実績を提出した業者も、改築の実績があったのではないか。単純な書類の間違いだったのではないか。</p> <p>○ 提出された書類の是正等を行わないのか。</p> <p>○ 特殊な工事ではないと思うが、入札が少なかった理由はなぜか。</p>	<p>○ 資格要件として、「新築・増築・改築に係る建築一式工事」に関する実績を求めていたが、提出されたのが「改修に係る建築一式工事」での実績であったため、要件を満たさないと判断した。</p> <p>○ 千葉県の一般競争入札では1者入札を認めている。</p> <p>○ 改修とは内装工事や防水工事等、既存の建物に対し手を加えることであるが、新築・増築・改築工事では新たに建物を建てる工事であるため、全く違う工事となる。</p> <p>○ その業者でも、改築の実績があった可能性はあるが、提出された資料での判断になるため、要件を満たさないと判断した。</p> <p>○ 提出された書類で判断を行っている。</p> <p>○ 2021～2022年にかけて、資材価格の大幅な価格高騰があったため業者側で採算性を不安視したことが原因と考えられる。また、本工事現場ではスポーツ大会等のイベントが年間を通じて行われ、その際には、工事車両・資材などの搬入・搬出に支障が出るため、これをふまえた工程調整をしなければならないなど、工事を進めるうえで制約があることから、参加意欲につながらなかったのではないかと推測される。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札が少なかった理由として、資材価格の高騰は建設業界でも問題になっているが、予定価格の設定においてはそれらの事情を踏まえた設定を行っていますか。 ○ 資格要件を満たしているが、入札に参加しなかった業者はどの程度いるのか。 ○ 再入札となったが、業者は入札金額を1回目からどの部分を変更したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計時には最新単価を使っているが、当時は資材価格の高騰が著しかった時期なので、タイムラグが生じて現状を反映しきれなかった可能性がある。 ○ 条件に合う業者は県内で48者、このうち工事箇所位置する千葉土木事務所管内では、10者が該当する。 ○ 一般管理費（役員報酬や退職金等）にあたる部分の価格を調整のうえ再入札が行われた。
---	---

事案4 指名競争入札

【四拡北船橋～妙典線(φ1500mm)京葉線栄橋添架外伸縮管修繕工事】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ くじの案件が多いのであれば、最低制限価格の決定方法について考慮していただきたい。○ ボルト交換は、8箇所行ったのか。○ この修繕は、経年劣化の対策として行ったのか。○ 構造的に変えるとか抜本的な修繕でなくっていいのか。○ 工事費における主な費用は何か。○ 以前に同種の工事が発注されていて積算の参考にできたか。○ 指名業者推薦書に総合点数の記載があるが、くじになった場合には考慮されないのか。○ 最低制限価格で4者が入札しているが、工事金額は妥当であったか。○ 9者が辞退となった理由は何か。○ 関連事例の入札結果を知りたい。 | <ul style="list-style-type: none">○ 8箇所は、ボルト交換を行う箇所数であり、ボルト交換は384本行った。○ ボルトが腐食する前に交換したものである。○ ボルト交換のみで対応できると考えている。○ 機械器具損料であり、通水しながらボルト交換を行う治具を含む費用である。○ 同種の工事を令和3年度に発注しているので、設計書の開示請求は行えた。○ 総合点数は、指名業者を選定する際には考慮するが、くじの場合には考慮しない。○ 工事金額は、積算基準に基づき適正に算定されたものである。○ 技術者等の確保が困難であることから辞退となった。○ 17者指名し、入札者は6者。そのうち、3者は同額でくじ、3者が失格。11者が辞退であり、技術者等の確保が困難であることから辞退となった。 |
|--|--|

○ 同様な事案がくじになる原因を分析しているか。

○ 予定価格が事前に公表されており、最低制限価格を推察することができたので、くじになったと考えている。

意見・質問	回 答
<p>事案5 随意契約 【南白亀 排水機場付帯工事】</p> <p>○ 親工事は2年休止したことで、当初契約額からどれほど変わったのか。</p> <p>○ 工事に起因する近隣住宅の変状とはどのようなものか。</p> <p>○ 親工事の入札方法は。また、入札参加者数は何者だったのか。</p> <p>○ 予算の都合及び一部精算とはどういうことか。</p>	<p>○ 親工事の当初請負額は 295,680,000 円で、工事休止期間の仮設の賃料が増額要因となり、最終請負額は 364,089,000 円となっている。</p> <p>○ 本地域は地下水が高く、工事を行うためにはウェルポイントにより地下水を下げる必要があり、地下水を下げた影響で住宅の地盤が下がったと思われる。なお、現場より 50m 以上離れていることから、影響はないと考えていた。</p> <p>○ 一般競争入札で 20 者以上が参加出来るようにしている。なお、応札者数は 2 者であった。</p> <p>○ 2年間繰越している予算であり、これ以上の繰越は制度上できないため、一部精算して支払う必要があった。</p>

委員講評

- 低入札価格調査の方法を改めて検討する必要があると思った。正確に見積をするのがベストではあるが、そこに至らなくても何か救える方法があればよいと思った。
- 作業員の確保の困難さについて、海外の人が入ってきているが、それによるトラブルがあるということも耳にしているところである。そういった事への対策と共にワーカーの確保への支援等が、千葉県内の工事の活性化や建設業界を元気にする手立ての参考になるかと思う。
- ここ数年資材の高騰の影響で、納期に時間が掛かってしまう問題が多発している。一昔前には、鉄骨の高騰によって、建設業が非常に苦勞した時期もあった。CO₂削減に対する建設業の取り組みは、木材を有効利用することやCLTの活用など様々な話が出てきている。そうすると、資材の品質を確保しながら工事に繋がるようにすることは多方面で苦勞が多い。今後、そういった工事が増えてくると考えると、コスト設定を工夫しないと、入札に参加する業者の数が減ってしまうのではないかと危惧している。なので、こういったことを視野に入れた、コスト設計を考えていかなければならないと思った。
- 競争性(が働いていること)が大原則かと思うため、競争性が働いている運用が重要であると改めて思った。低入札に関して、落札業者でも提出が難しいかもしれない資料が無効理由になっているとすると、低入札価格調査の趣旨がズレてしまっているのではないかと思う。本来、入札をする段階で準備できていなければならぬものを準備できていないという理由で低入札による無効になっているということであれば仕方のないことだと思うが、準備ができなと思えるものを準備していなくて無効になっているのだとすれば、最早、競争性を阻害しているものになっていると思う。何が入札の時点で用意しておかなければならぬものなのか、その線引きを見直してほしいと思う。
- くじの案件に関して、最低制限価格がある程度推測できるものとなっているのであれば、それを推測できないようにして、競争性を確保することが重要だと思う。資材高騰などを背景に、参加申請をしてくる業者が少ないと考えられる場合は、資格要件を緩やかにして、幅広い業者が入札に参加できる形を工事ごとに考える必要がある。

- 一般競争入札では多くの案件で総合評価方式が採用されていることは良いことだと思う。ただ、競争性が働いていないと、対象者がいなくなり、比較・評価することが難しくなると思う。これは非常にもったいないことだと思う。指名競争入札において、指名はしたが応札してこないケースも、もったいないと思うため、要件を見直すなど、少しずつでも改善が必要と感じる。昨今の建築資材の高騰等の厳しい環境もあると思うが、できる限り多くの業者に入札をしてもらい、競争入札という名にふさわしい競争が働くとよいと感じた。
- 低入札価格調査については、もう少し工夫をして実効性のある仕組みづくりを引き続き検討していく必要があると思う。
- 6号随契に関して、価格だけではなく、品質・期間・安全性等も考慮すべきだと思った。
- 個別案件で議論したことを改善に結びつけてほしいと思う。世の中の動きは非常に早いので、これにどうキャッチアップしていくかは非常に難しいものである。通信のものなども非常に技術革新が早いため、こういったものを整理した時に、将来の技術革新をどう見据えるかを根本から考えていく必要があり、新しいものが入ってきた時に如何に柔軟に取り入れていくかということも考えなくてはならない。資材価格の高騰や働き方改革等で価値観も変わってきている。こういったところも、業界も含めてどう対応していくか、大きな課題があると感じた。繰り返しになるが、柔軟に改善ができる制度設計になるようこまめに見直しをしたり、大きな改正でなくても、運用でも柔軟に対応できる仕組みも考えていただきたい。